

令和2年度 富山県PTA連合会活動方針

<基本理念・目的・スローガン・活動指針>

〈基本理念〉 「子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」

〈目的〉 「児童・生徒の健全育成をはかり、PTA活動の推進と発展を目的とする」

〈スローガン〉 「考えよう・思い描こうPTAの未来 ～すべては次世代を生きていく子どもたちのために～」

- 〈活動指針〉
1. 学校、家庭および地域社会における教育振興に関する事業
 2. 児童・生徒の校外における生活指導に関する事業
 3. 教育環境の改善や充実にに関する事業
 4. 会員の研修並びに広報発行に関する事業
 5. 教育機関、社会教育団体等との連携及び協力に関する事業
 6. その他、本会の目的達成に必要な事業

1. はじめに

今日、私たちのまわりでは、情報化や国際化、少子化、核家族化などが急激に進展しており、人々の価値観や生活様式が様々に変化してきました。このような中、小学校では令和2年度から、また中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施され、教育分野においても様々なことが大きく変わり、まさに新時代の到来といえます。

よって、私たちPTAもこれらのことに順応していかなければならない時期にきています。そこで、富山県PTA連合会は、先人たちが築き上げてこられた伝統や手法の本質を今一度鑑みることからはじめ、次世代に繋げることを常に考えながら活動していく必要があると考えます。

また、「考えよう・思い描こうPTAの未来 ～すべては次世代を生きていく子どもたちのために～」のスローガンにもあるとおり、子どもたちは私たち大人の宝であり、また、未来への希望でもあります。今の子どもたち、そしてまだ見ぬ次世代の子どもたちのためになるような活動を本気で取り組んでいきたいと考えています。

一方で、令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症が拡大傾向であり、小・中学校や高等学校で一斉休校が行われるなど、子どもたちの教育や生活、私たちのPTA活動に大きな影響を及ぼしています。そこで、これらのことについて現状を見極めながら、柔軟な対応や課題対策に努める必要があると考えています。

2. 具体的な活動内容

- ① 各委員会活動を見直し活性化し、地区PTAや単位PTAの活動を支援する取組を強化する。
- ② 第8回会員大会の開催、各種団体との意見交換、県への要望書の取りまとめに関する取組を行う。
- ③ 各種コンクール、「こども110番の家」事業、顕彰事業の取組を行う。
- ④ 県内4ブロックPTA連絡協議会、県内14地区PTA連絡協議（連合）会の繋がりを重視し、尊敬・協力し合えるPTA組織を目指した取組を行う。
- ⑤ 将来構想検討会議（諮問特別会議）を設置し、今までの事業の検証、会則・諸規定の改正なども視野に入れ、富山県PTA連合会の未来へ伝えつなげる取組を行う。